



# 第1章 湯沢市の現状と課題

## 第1節 市の姿

### 1 位置・地勢

本市は、秋田県の南東部に位置し、宮城県、山形県の両県に接しており、両県とは、秋田県の南の玄関口として、国道13号、108号及び398号で結ばれ、県都秋田市からは約70km、仙台市からは95kmの距離にあります。また、市の面積は790.72km<sup>2</sup>で、秋田県の面積の約6.8%を占めています。

地勢は、東方から南方にかけての奥羽山脈、西方の出羽丘陵に囲まれ、それらの山々を源に、南北に貫流する雄物川と、その支流である皆瀬川や役内川沿いに豊かな水田地帯を形成しています。県境付近の西栗駒一帯は、雄大な自然林を有しているほか、豊富な温泉群にも恵まれています。

### 2 気 候

本市の気候は、内陸性気候で年間の気温差が大きく、1月と8月の月別平均気温では約25度の差があり(1月平均-1.5℃、8月平均23.8℃)、一年を通して風速1.8m~2.9m前後の西北西の風が吹いています。

また、降水量は年間1,610mm程度ですが、冬期には積雪が多く、最大積雪量は市街地で1m、山間地域では2mに達し、積雪期間は年間100日以上にも及ぶ豪雪地帯となっています。

### 3 歴 史

この地域には太古のころから人が住んでおり、岩井堂洞窟など縄文時代の遺跡が多数発掘されています。

平安期の謎に包まれた才女「小野小町」は、湯沢市小野が生誕地といわれ、今も多くの史跡や伝承が守り継がれています。

鎌倉初期には、小野寺氏が稲庭城を築き、その後、約400年にわたり統治しましたが、関ヶ原の戦いの後には佐竹領となり、佐竹南家の城下町としてその街並みが形成されてきました。このため、市内各所には、小野寺氏や佐竹氏の時代から伝わる祭りや文化財などが数多く見られます。また、江戸初期には院内銀山が発見され、藩直営の銀山として繁栄し、最盛期には銀山の人口が15,000人に上ったといわれています。



## 4 市の沿革

昭和29年以降、町村合併促進法に基づく合併により、以下のような変遷をたどった湯沢市、稲川町、雄勝町、皆瀬村の4市町村が、平成17年3月22日に合併し、新たな「湯沢市」が誕生しました。

### 湯沢市

昭和29年3月31日、湯沢町・岩崎町・山田村・三関村・弁天村・幡野村が合併して市制を施行し、翌年3月1日、須川村を編入しました。

### 稲川町

昭和31年6月5日、川連町・駒形村が合併し、川連町となり、同年9月30日、稲庭町・三梨村・川連町が合併し、稲庭川連町となりました。その後、昭和41年4月1日、町名を稲川町と改めました。

### 雄勝町

昭和30年4月15日、院内町・横堀町・秋ノ宮村が合併し、雄勝町となり、同年7月25日、小野村を編入しました。

### 皆瀬村

明治17年、川向・畑等の2村を稲庭から分離して皆瀬村と呼び、明治22年4月1日、村制を敷きました。



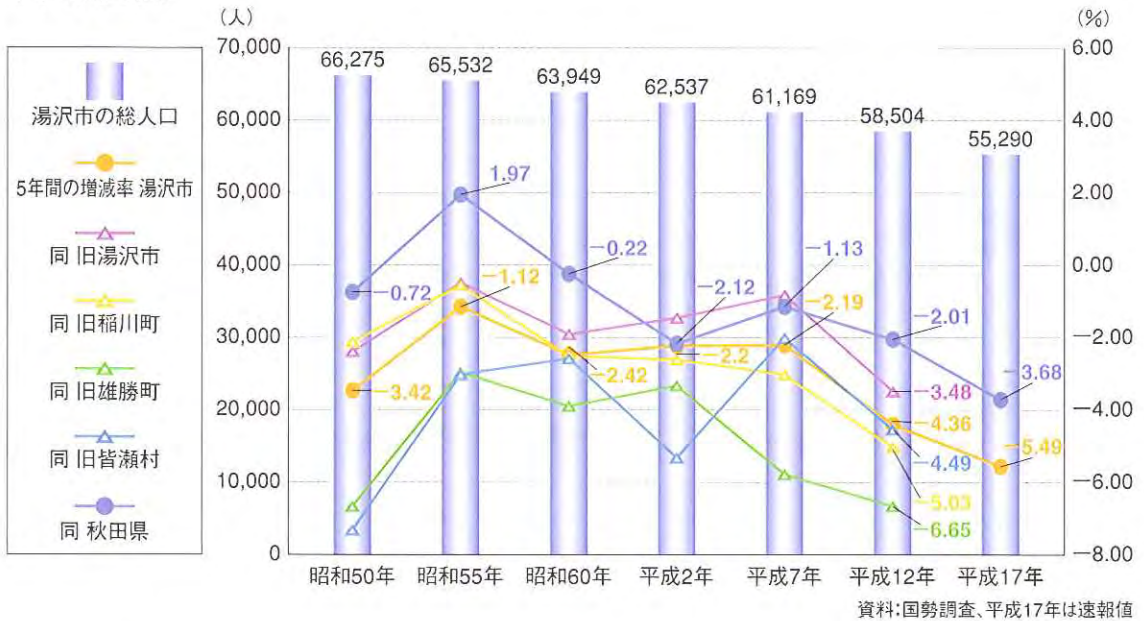


## 5 人口の推移

本市の人口は、昭和30年代から一貫して減少しており、平成17年10月1日現在、55,290人（国勢調査速報値）となりました。地区別でみても、すべての地区で人口減少が進んでおり、人口減少率は、県平均を上回る傾向が続いています。

年齢別人口の推移では、年少人口（0～14歳人口）及び生産年齢人口（15～64歳人口）が減少し、老年人口（65歳以上人口）が増加しています。年少人口の減少率が比較的緩やかであるのに対し、老年人口の増加率と生産年齢人口の減少率が顕著となっています。

### ◆市の人口推移

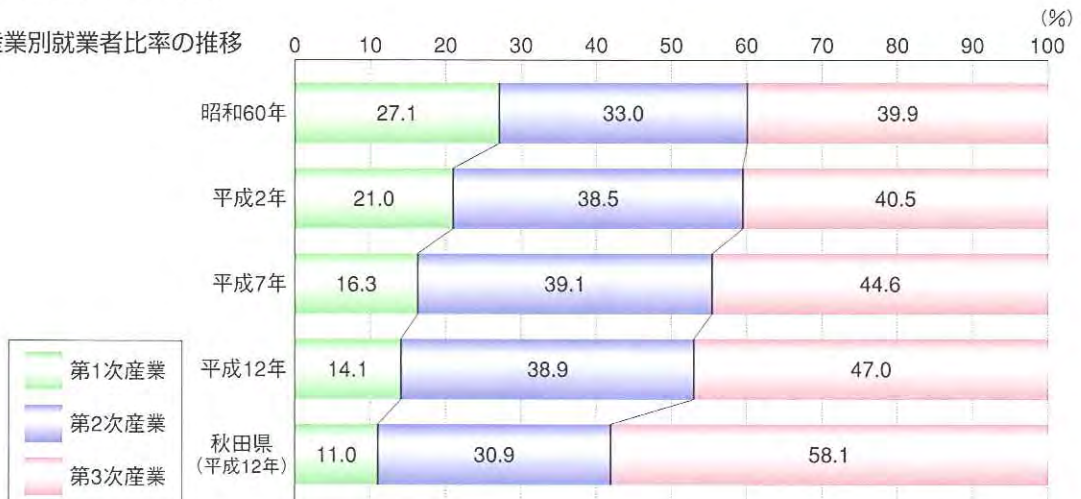


## 6 産 業

昭和60年以降の産業別就業者比率をみると、第1次産業（農林漁業）は減少、第2次産業（製造業、建設業、鉱業等）は横ばい、第3次産業（金融、不動産、流通、小売、卸売、サービス業等）は増加傾向にあります。県平均と比較すると、第1次産業、第2次産業が高く、第3次産業が低くなっています。

市町村内総生産は平成8年（1,895億円）、市町村民所得は平成9年（1,318億円）をピークに近年は減少傾向にあり、人口1人当たりの市町村民所得は、県平均と比較して85～90%の水準で推移しています。

### ◆産業別就業者比率の推移





## 第2節 生かすべき財産

### 1 豊かで美しい自然環境

栗駒山系の山々をはじめ、緑豊かな高原や田園、水量豊富な河川など美しい自然環境に恵まれています。

### 2 誇りある歴史と文化

歴史を伝える湯沢城址や稲庭城、院内銀山跡、小安・院内関所跡等をはじめとする旧跡のほか、長い歴史の中で培われてきた伝統文化や匠の技があります。

### 3 特色ある地場産業

国の伝統的工芸品指定の川連漆器をはじめ、稲庭うどんや清酒、秋田仏壇など全国に名の通った特色ある地場産業があります。

### 4 豊富な温泉資源

小安峡や泥湯、秋ノ宮などの西栗駒山系の豊かな自然に抱かれた豊富な温泉資源があります。

### 5 交流を生み出す祭り・イベント

全国から人が訪れ、市民との交流を生み出す七夕絵どうろうまつりや犬っこまつりなど、伝統的な祭りやイベントがあります。

### 6 市民が主体の活動・運動

冬期の除雪への取り組みや、美しいまちを維持するための活動、伝統芸能の保存活動など、市民が主体となって行う活動や運動が盛んです。

### 7 先人や郷土出身者

偉大な先人や、国内外で活躍している郷土出身者とそのネットワークがあります。



## 第3節 まちづくりの課題

まちづくりの課題を次のように整理します。

### 1 安全・安心のまちづくり

- 自然災害への備え、雪対策、防犯や消防・救急救命体制の確立などによる安全・安心のまちづくりの推進
- 道路体系、公共交通機関、ライフライン<sup>\*</sup>等、豊かな市民生活を支える基幹的な都市機能の効率的で効果的な整備の推進

### 2 心豊かな健康長寿社会の形成

- 健康で元気に生活できる長寿社会の形成
- ともに支え合う福祉社会のための組織や体制づくりの促進
- 保健・医療・福祉の連携によるサービスの充実

### 3 豊かな資源を活用した地場産業の活性化

- 市民所得の向上、若年者の人口流出の抑制を目指した雇用の場の確保と地場産業の振興
- 手づくりの「技」や豊かな資源を活用し、付加価値を生み出す新たな産業の展開

### 4 恵まれた美しい自然環境との共生

- 恵まれた豊かな自然環境の保全、農地や山林の荒廃の防止や観光資源としての活用方法の検討
- 地熱や雪などの自然エネルギー資源としての活用促進
- 環境を悪化させない取り組みと、気候風土にあった美しいまちづくりの推進

### 5 人づくりと地域文化の継承・創造

- 子育て環境の充実、教育環境の整備や学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
- 生涯学習・生涯スポーツの機会の充実、振興
- 各種文化財や祭りの伝承、多様な地場産業の技など固有文化の共有化と、その継承発展及び新たな文化の創造

※ライフライン

上下水道などの供給処理施設や電気通信施設、交通施設など人間の生命や社会的生活の維持に直結した線状の構造物などを指す



## 6 秋田県の南の玄関口としての環境整備と情報発信

- 基盤となる交通体系の整備促進と広域的な交流の積極的推進
- 湯沢ブランドの確立と効果的なPRによるイメージアップ
- 情報通信基盤の整備と利活用の支援

## 7 市民が誇りを持てる新たな湯沢のまちづくり

- 財政基盤の強化と自治体経営能力の確立
- 市民意識の一体化と地域コミュニティの活性化(町内会や集落、自治組織単位での活動を促進)
- 市民が自らまちづくりに参画できるような環境を整備し、市民と行政による「協働」のまちづくり
- 老若男女を問わず市民の意見が反映された、市民が誇りを持てる個性あるまちづくり





## 第2章 基本理念と市の将来像

### 第1節 まちづくりの基本理念

基本構想の根底となる3つの考え方を基本理念とし、市民と行政の協働によるまちづくりを進めます。

#### 幸せを実感できるまちをつくる

だれもが安心して快適に住むことができ、生活することに満足できることが豊かさといえます。このため、経済的な豊かさだけでなく、心の豊かさや生きがいを感じながら生活し、人と人が助け合って心を通わせる中から生きる喜びを得られるまちを目指します。

#### 住むことを誇れるまちをつくる

まちをよりよくしようという市民一人ひとりの思いや行動は、自分のまちへの愛情や誇りから生まれるものです。このため、住みよく潤いある環境や個性ある文化、産業などによって、だれもが住むことに誇りを持ち、自信を持って魅力をアピールできるまちを目指します。

#### 夢を持ち続けられるまちをつくる

まちづくりへの思いや行動は、将来への明るい展望を築くものであり、夢を持つことがその行動や思いを生み出します。このため、自然や経済、文化などさまざまな豊かさを将来にわたって保ち、高め続けられるまち、多くの人が集まり活気があふれるまちを目指します。





## 第2節 市の将来像

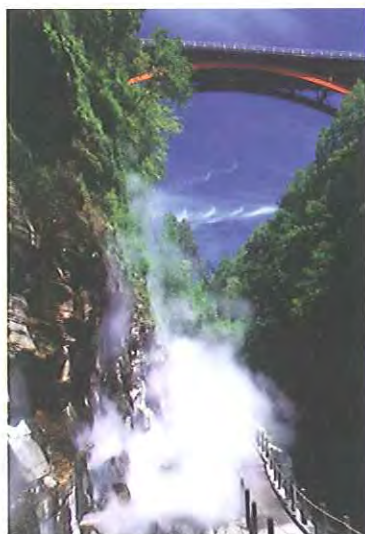
市の将来像を次のとおりとします。

人と自然が輝き、ふるさとの技がさえる  
美しさあふれるまち

基本構想

湯沢市には、  
豊かで美しい自然や景観、  
伝統ある歴史文化や美しい工芸品、  
美味なる食や酒などの特産品、  
温かい心と優しい笑顔  
があります。

このような『美しい』もので満ちあふれた湯沢市をさらに輝かせるため、市民と行政が一体となって、これらの地域資源を磨き上げていくことを目指して将来像とします。



## 第3節 市の人口等の規模

### 1 総人口の目標

市の人口は、若年層の流出や出生率の低下等により減少が続いており、平成17年現在の55,290人が平成28年には48,439人になると推計され、その間の減少率は約12%になります。

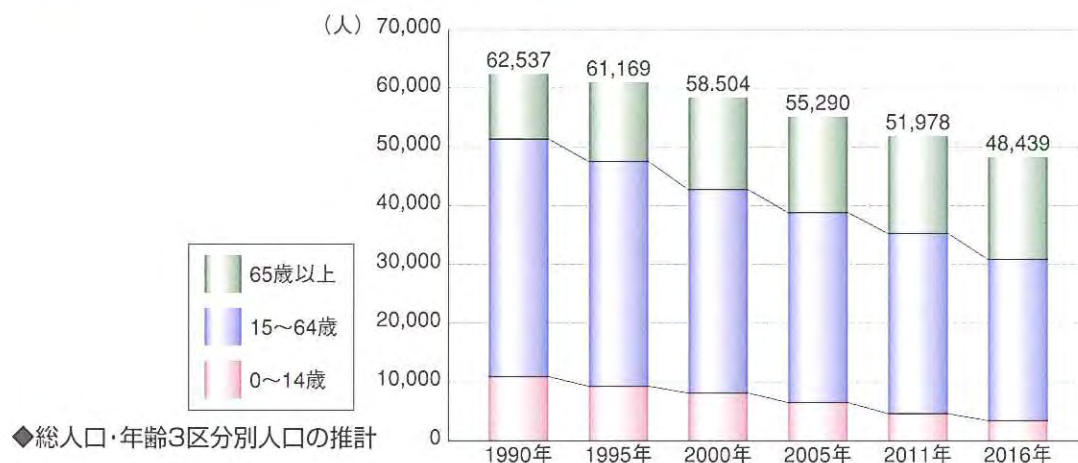
また、65歳以上の高齢者の割合も、平成17年の29.8%から平成28年には約36%にまで上昇すると推計されます。

#### 人口規模の目標

平成28年(2016年)で概ね48,500人と設定します。

年齢構成別の人口目標は、平成28年(2016年)で次のとおりとします。

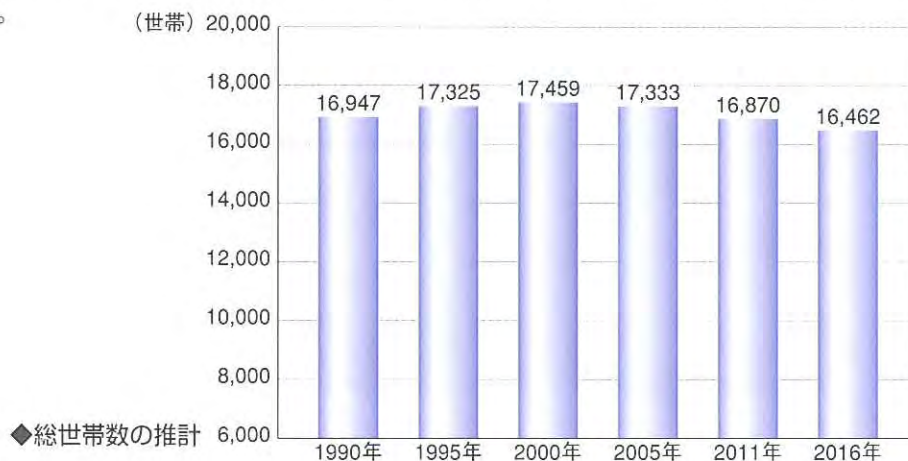
年少人口(0～14歳)	概ね 4,100人
生産年齢人口(15～64歳)	概ね26,900人
老年人口(65歳以上)	概ね17,500人



### 2 世帯数の目標

市の世帯数は、近年の人口減少にもかかわらず世帯規模の縮小により増加傾向にありました。しかし、平成12年国勢調査で17,459世帯だった世帯数は、平成17年同速報値では17,333世帯になり、今後は世帯規模の縮小率も鈍化すると予測され、世帯数も減少に転ずるものと考えられます。

このため、人口目標値に対応させた世帯数の目標を、平成28年(2016年)で概ね16,500世帯と設定します。







## 第4節 まちづくりの基本目標

将来像の実現に向けて、次の5つの基本目標を掲げ、市が取り組む施策の方向を示します。

### 1 豊かな自然が輝く安全で快適な美しいまちづくり

市民の安全・安心の確保をはじめ、利便性・快適性を高めるとともに、住むことを誇れるような定住環境づくりを進めます。

### 2 健康と暮らしをともに支えるみんなの笑顔が輝くまちづくり

少子高齢化、人口減少が進展する中、子どもからお年寄りまで、すべての人が支え合い、健康で、生き生きと暮らせるまちを目指します。

### 3 ふるさとの技が輝く活力あふれるまちづくり

市民所得の向上と若年層を中心とした定住化の促進のために、雇用の場を確保するとともに、特に地域の活性化に向けて、地域資源や歴史に培われた「技」を活用した農林業や商工業の育成・振興を進めます。

### 4 あたたかな心と豊かな文化で人が輝くまちづくり

「地域づくりは人づくりから」という視点に立ち、郷土の歴史や文化を踏まえ、地域が一体となって将来を担う人づくりを積極的に進めます。

### 5 みんなで築く夢が輝くまちづくり

個性豊かな独自のまちづくりを市民主体で進めていくため、市民と行政の協働によるまちづくりを市政の基本理念とし、参加・協働のまちづくりを推進します。





# 第3章 施策の大綱

まちづくりのテーマ:市の将来像  
人と自然が輝き、ふるさとの技がさえる 美しさあふれるまち

## 基本構想

### 【まちづくりの基本目標】

豊かな自然が輝く  
安全で快適な美しい  
まちづくり

### 【基本目標を実現するための分野】

- ①自然環境の保全
- ②生活環境の保全
- ③防災・防犯・交通安全の推進
- ④住環境の整備と定住化の促進
- ⑤交通体系の整備
- ⑥上下水道の整備
- ⑦克雪対策
- ⑧地域情報化の推進

健康と暮らしをともに  
支えるみんなの笑顔が輝く  
まちづくり

- ①保健・医療の充実と健康づくり
- ②社会福祉の充実
- ③高齢者福祉の充実
- ④障害者福祉の充実
- ⑤児童福祉の充実

ふるさとの技が輝く  
活力あふれる  
まちづくり

- ①農林業の振興
- ②商工業の振興
- ③観光の振興
- ④雇用・労働対策の充実
- ⑤異業種間の連携
- ⑥地場産品の販路拡大

あたたかな心と  
豊かな文化で  
人が輝くまちづくり

- ①生涯学習の推進
- ②学校教育の充実
- ③文化の継承・創造
- ④スポーツの振興
- ⑤都市間交流・国際交流の推進

みんなで築く夢が輝く  
まちづくり

- ①参加・協働のまちづくり
- ②少子高齢化に対応したまちづくり
- ③男女共同参画社会の形成
- ④効率的で効果的な行政運営の構築





## 第1節 豊かな自然が輝く安全で快適な美しいまちづくり

### 1 自然環境の保全

豊かな自然環境を未来へ引き継いでいくため、森林の荒廃を防止するとともに、自然保護活動を促進します。

### 2 生活環境の保全

環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、廃棄物の減量化を図ります。また、環境美化に対する意識の啓発やボランティア組織の活動支援を推進し、地域環境の向上を図ります。

### 3 防災・防犯・交通安全の推進

地域防災計画を策定し、治山・治水等の災害の予防や応急対策を進めます。消防団、自主防災組織活動支援の他、消防・防災施設及び設備の充実に努めます。

また、関係機関や団体をはじめ地域が一体となって防犯・交通安全の推進に取り組みます。

### 4 住環境の整備と定住化の促進

快適に暮らすことができるまちをつくるため、土地利用計画を策定し、自然環境との調和を図りながら、土地の有効利用に努めます。

### 5 交通体系の整備

交流人口と物流の増加や市民の利便性向上のため、国・県との連携を強め、高速交通体系の確立を図るほか、地域内の幹線道路、生活道路の整備を計画的に進めます。

### 6 上下水道の整備

安全で安心な水を安定的に提供するため、上水道施設等の良好な機能保持と供給能力の向上を図るとともに、未普及地域の解消と統合整備を推進します。

また、水環境の保全と衛生的な生活環境を確保するため、下水処理事業を推進します。

### 7 克雪対策

冬期間の安全で快適な生活を確保するため、機動的な道路の除排雪を行うとともに、防雪柵や消・融雪施設等の整備を図ります。

### 8 地域情報化の推進

高度情報化に対応し、市民が必要なサービスを受けることができるよう情報通信基盤の整備を推進します。

## 第2節 健康と暮らしをともに支えるみんなの笑顔が輝くまちづくり

### 1 保健・医療の充実と健康づくり

市民が生涯にわたって健康に暮らせるよう各種健（検）診の充実を図るほか、保健・医療・健康増進施設を整備し、各医療機関との連携により、救急医療体制や地域医療体制の充実を図ります。

### 2 社会福祉の充実

支援を必要とする人を地域全体で支える体制の構築を目指し、社会福祉団体や市民団体・ボランティア団体などの育成を推進するとともに、行政との役割分担を図りながら、社会福祉の充実を図ります。

### 3 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう高齢者福祉施設の整備や在宅介護サービスの充実を図るほか、高齢者世帯を地域で支え合う福祉サービスの充実や高齢者の活動機会の提供に努め、予防介護対策の充実を図ります。

### 4 障害者福祉の充実

障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の場の確保や障害者福祉施策を充実し、生活支援を推進します。

### 5 児童福祉の充実

子どもを安心して産み、育てられるように、各種特別保育の充実や子育て支援ボランティアの育成を図るほか、育児休業制度の定着や労働時間の弾力化などの子育て支援環境づくりを促進します。







## 第3節 ふるさとの技が輝く活力あふれるまちづくり

### 1 農林業の振興

収益性の高い農林業生産体制の構築を目指し、ほ場、農道、林道、作業道などの生産基盤整備を進めるとともに、マーケティング\*対応型農林業を推進します。

また、農林業が担うべく国土保全、環境・景観保全と循環型農林業生産のしくみづくりを推進します。

さらに、将来を担う農林業者の育成や新規就業者の確保・育成に努めるほか、農林業の経営指導体制を充実させます。

### 2 商工業の振興

商業活力の向上を図る取り組みを推進し、市街地におけるにぎわいと活気ある商店街づくりを促進します。

また、清酒・うどん・漆器・仏壇などの伝統的地場産業の振興を図るため、後継者の育成や新たな販路拡大、業種を融合した新たな商品の開発などを図るほか、本市の産業の一体的な発展を推進します。

さらに、中小企業や誘致企業への支援、企業誘致などにより地域経済の向上を図ります。

### 3 観光の振興

湯沢らしい観光づくりを目指し、栗駒国定公園の雄大な自然や温泉群をはじめ、清酒やうどん、漆器などの物産品、歴史や伝統行事など多彩な観光資源を効果的に組み合わせる新たな付加価値を生み出すとともに、もてなしの心をたいせつにした観光振興を図ります。

### 4 雇用・労働対策の充実

関係機関や事業所との連携により雇用環境の向上を促進するとともに、商工団体などによる職業技術・技能の普及に関する取り組みなどを支援します。また、企業誘致の推進や起業の支援による就労機会の拡大を図るほか、再雇用を促進し、就業しやすい環境づくりに努めます。

### 5 異業種間の連携

農林業、工業、商業など、それぞれの産業が持つ特長を生かしながら連携を図り、産業振興を目指した取り組みを推進します。

### 6 地場産品の販路拡大

清酒・うどん・漆器などの伝統的地場産品、米・果樹・野菜・畜産物などの豊富な農産物を特産品として高付加価値化とブランド化を図りながら販路の拡大に努めます。

\*マーケティング

消費者の求める商品やサービスを調査し、商品開発と効率的な販売方法で市場拡大を図る企業活動



## 第4節 あたたかな心と豊かな文化で人が輝くまちづくり

### 1 生涯学習の推進

市民一人ひとりが潤いのある生活の実現を目指し、それぞれの年代やライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができる機会を充実させるため、生涯学習推進体制と学習環境の整備を図ります。

### 2 学校教育の充実

子どもたちに「確かな学力」や「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康や体力」を身につけさせるため、創意工夫を生かした特色ある教育を推進します。また、学校の施設や設備などの整備を進めるとともに、学校規模の適正化に向けた取り組みを行います。

### 3 文化の継承・創造

郷土の歴史や文化に対する理解を深めるため、豊富な文化財や伝統的民俗文化などの保護・継承に努めるとともに、多様な市民文化活動の振興、発展を図ります。

### 4 スポーツの振興

スポーツを通じて健康で心豊かな生活を実現できるよう生涯スポーツの推進体制を整備するとともに、施設や設備の充実に努めます。

また、競技スポーツ振興のため、「秋田わか杉国体」の経験を生かし、さらに選手の育成と指導者の養成に努めます。

### 5 都市間交流・国際交流の推進

国内外のさまざまな交流を通して活力あるまちづくりや国際性豊かな人材づくりを進めるため、国内地域間の交流や国際交流を促進します。また、異文化に対する理解を深め、在住外国人などにとっても暮らしやすい環境づくりに努めます。







## 第5節 みんなで築く夢が輝くまちづくり

### 1 参加・協働のまちづくり

市民と行政による参加・協働のまちづくりを推進するため、地域コミュニティや自治組織などを通じて市民がこれまで以上に主体的にまちづくりに参画する環境の整備を図ります。

### 2 少子高齢化に対応したまちづくり

子どもを安心して産み、育てられる環境づくりを推進するほか、就業機会の拡大や雇用創出への支援、若者のU・J・Iターン<sup>※</sup>の促進や定住化を推進し、次世代の湯沢市を担う人づくりを進めます。

### 3 男女共同参画社会の形成

男女が共に自立し、生き生きとした生活や充実した社会活動に参画できる地域社会の形成を図るため、男女共同参画を推進します。

### 4 効率的で効果的な行政運営の構築

行政情報を積極的に提供するとともに、対話による開かれた行政の体制づくりを進めます。また、行政組織機構の改善や業務の合理化などにより効率的な行財政運営を進めるとともに、行政サービス水準に格差が生ずることのないようきめ細かな行政運営を行います。



#### ※U・J・Iターン

Uターン 大都市などに移住した人が、再び出身地やもとの居住地に戻ること

Jターン 大都市の大学などの卒業生が、出身地の近くにある中核都市などに移り住むこと

Iターン 大都市などで生まれ育った人が、地方に移り住むこと



## 第4章 目指すべき地域構造

### 第1節 将来都市構造

市役所と湯沢駅を結ぶ軸を中心としたエリアを「中心市街地」とし、各種の都市的拠点機能の整備を図り、市を象徴する空間の形成を目指します。

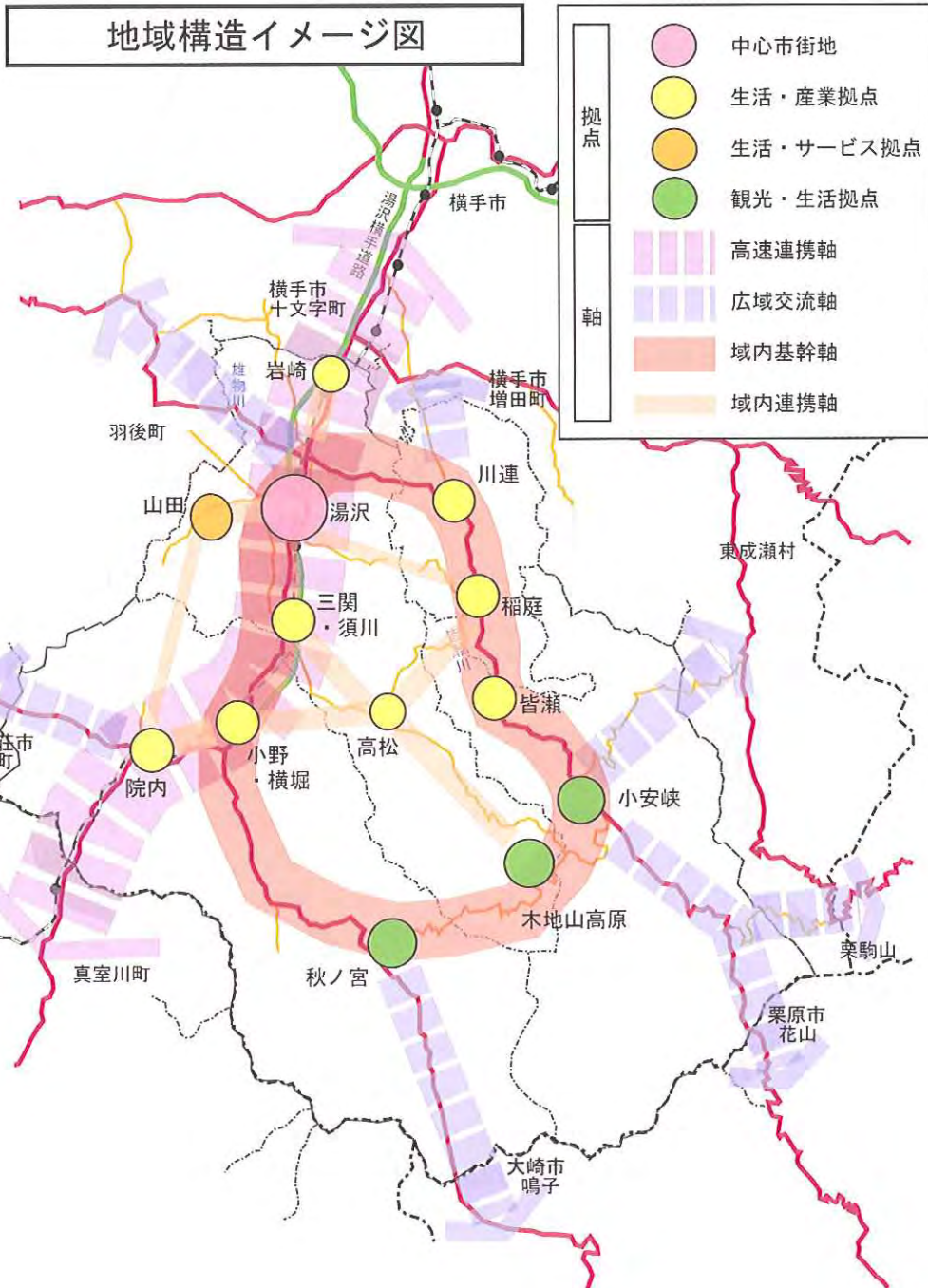
各総合支所のある地域や主要集落を「生活・産業拠点」と位置付け、定住環境の整備や地場産業の振興などを重点的に進めます。雄勝中央病院のある山田地区は、医療・福祉サービスも含めた「生活・サービス拠点」と位置付けます。秋ノ宮、木地山高原、小安峡は、それぞれが自然型の観光と生活を融合させた「観光・生活拠点」として、観光施設と生活環境が調和したエリアと位置付けます。

また、これらの「拠点」を結ぶ「軸」の機能を、主要な道路や公共交通機関の整備充実により強化します。国道13号、JR奥羽本線に沿って、横手市、新庄市方面と結ぶ軸は、東北中央自動車道の県境を越えた整備や山形新幹線の延伸を促進する意味も含めて、「高速連携軸」と位置付け、広域交流の主軸とします。そのほか、国道108号や国道398号をはじめ、主要な国・県道に沿って周辺地域と結ぶ軸を「広域交流軸」と位置付け、安定して迅速かつ安全に交流・連携できる条件を整備します。

中心市街地と主要な拠点を環状に結ぶ「域内基幹軸」の機能を整備し、生活、産業、観光などの域内流動・連携の主軸としていきます。また、これを補完する「域内連携軸」を主要な県道ルートに沿って位置付け、市内のネットワークを拡充させていきます。







## 第2節 土地利用の方針及びゾーン別整備の方針

美しく豊かな自然環境や県内有数の穀倉地帯としての農村環境を保全するとともに、都市的な土地利用は現在の市街地や主要集落周辺等に集積します。

その上で、「中心市街地」、「生活・産業ゾーン」、「農業・田園生活ゾーン」、「観光ゾーン」、「自然環境保全ゾーン」の5つのゾーンを設定し、各ゾーンにおける機能の高度化を進めていきます。

それぞれのゾーンにおける地域づくりの目標や重視すべき施策分野は次のとおりとします。

### 1 中心市街地

湯沢地区の既成市街地を「中心市街地」と位置付けます。

市全体の社会経済活動の中心的役割を果たす地域として、行政、商業、教育・文化、保健・医療・福祉などの都市的拠点機能を強化します。

魅力ある中心市街地とするために、商業や各種生活サービス機能の集積による活性化、良好な都市景観の形成などを推進します。

### 2 生活・産業ゾーン

主要集落周辺を「生活・産業ゾーン」とします。

多くの市民が居住する空間としての環境を向上させるため、各種の公共的施設の活用も含めて必要な生活基盤の整備を進めるとともに、コミュニティ機能や保健・医療・福祉などの各種サービス機能の充実を図ります。

また、各地域の特色を生かした地場産業の振興や歴史資源を生かした活性化を進めるほか、新たな付加価値を生み出す産業の展開、情報発信活動等の促進により、生活と生産・流通・観光等の産業活動が密接に結びついた活力ある住みよい地域づくりを進めます。

### 3 農業・田園生活ゾーン

生活・産業ゾーンの周囲の平坦部を「農業・田園生活ゾーン」とします。

農村環境の保全を図るため、県内有数の穀倉地帯としての農業生産基盤を保全・整備するとともに、付加価値や生産性を高める施策を進めます。

また、農業集落の環境整備、社会機能や文化の継承と発展に努め、農業を中心とした生活ゾーンを目指します。

### 4 観光ゾーン

秋ノ宮、木地山高原、小安峡を「観光ゾーン」とします。

豊かな温泉資源や森林等の環境を生かし、その魅力が広く人を集める観光拠点エリアとして資源の保全と整備を進め、環境と生活が調和した観光機能の強化を図ります。また、3地区の連携を強化していきます。





## 5 自然環境保全ゾーン

地域において大きな面積を占めている山林が主となっているエリアを「自然環境保全ゾーン」とします。

豊かな森林や清流等の美しい自然環境をかけがえのない財産として、後世に継承していきます。また、林産物、水、地熱エネルギー等の資源を、自然を守りながら活用していきます。

